

# 糸魚川市公共施設等総合管理指針

## 個別計画

分類：集会施設

第1	生涯学習センター	1P (生涯学習課)
第2	地区公民館	5P (生涯学習課)
第3	支館	11P (生涯学習課)
第4	集会所	15P (農林水産課、生涯学習課)
第5	その他の施設	20P (生涯学習課)

平成31年2月

# 第1 生涯学習センター

## 1 施設一覧

### (1) 施設総括表（平成30年4月1日現在）

区分	施設数	経過年数別の施設数					
		～10年	～20年	～30年	～40年	～50年	51年～
生涯学習センター	2	0	0	0	0	2	0

※ 併設施設を除く。

### (2) 施設の詳細（平成30年4月1日現在）

施設名称	代表所在地	建築年 (経過年数)	延床面積 ㎡	構造	階層
能生生涯学習センター	大字能生 1941-2	1975 S50(43)	3,455.44	RC造、S造、SRC造	4
青海生涯学習センター	大字青海 4690	1975 S50(43)	2,777.17	RC造	2
計			6,232.61		

※ 鉄筋コンクリート造 (RC) 鉄筋鉄骨造 (SRC) 鉄骨造 (S)

## 2 現状と課題

### (1) これまでの施設整備規模、配置状況

#### ① 設置経過

能生生涯学習センターは、能生地域の生涯学習の拠点として新市建設計画※（平成16年策定）に位置付け、平成23年に旧能生町役場をリニューアル（転用）する形で整備した。

青海生涯学習センターは、旧青海町民会館を転用して設置した。

糸魚川地域については、生涯学習センターを設置していない。これは、かつて中央公民館機能を有していた糸魚川地区公民館や隣接する勤労青少年ホーム（平成27年取壊し）が、その機能を担っていたことが要因と考えられる。

※ 新市建設計画 平成17年3月の市町合併にあたり策定した新糸魚川市に関する建設計画。

#### ② 整備規模

能生生涯学習センター設置以前は、旧能生町公民館がその機能的な役割を担っていたが、部屋が少なく手狭であったことから、市町合併に合わせて旧能生町役場と中庭部分をリニューアル整備した。延床面積3,455㎡、RC一部SRC地上3階地下1階の規模で、図書館や会議室、工作室、多目的ホール、調理室、エントランスホール等の機能を保有している。

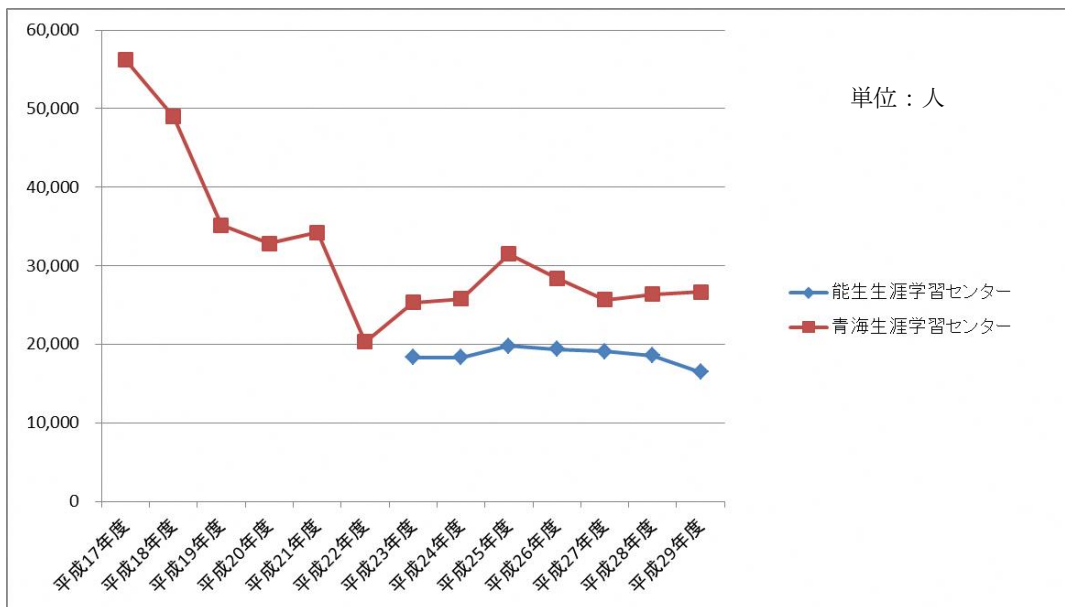
青海生涯学習センターは、延床面積2,777㎡、RC構造2階建てで、旧青海町民会館をリニューアルする中で5つの会議室、和室等を整備した。体育室があり、青海総合文化会館と隣接することから文化及びスポーツ事業での一体的な利用も可能である。

### ③ 配置状況

合併前の能生町及び青海町である能生地域及び青海地域に1館ずつ設置している。

### (2) 利用状況

市主催の生涯学習関連事業ほか、各種団体・サークル活動の利用者が多く、利用人数はほぼ横ばいである。



### (3) 課題

施設管理においては、能生、青海生涯学習センターとも、リニューアル工事を施しており、市民の生涯学習活動の拠点施設であることから、今後も長期的に使用するため、老朽化によるダメージを最小限に食い止める予防的な修繕を行う必要がある。

特に、空調などの設備類は、定期的なメンテナンス又は更新が必要である。

## 3 分析と評価

### (1) 総合管理指針による分析と評価

能生生涯学習センターは、駐車場が少ないものの、能生地域の市街地中心部に位置しているため利便が良く、幅広い年齢層の利用や、市民の自主的な学習活動に利用されており、設置目的を果たしている。

青海生涯学習センターは、青海駅に近く、駐車場があり、講座のほか自主学習活動にも定期的利用があり、設置目的を果たしている。なお、青海地域の人口が青海駅周辺から東側へと動いており、今後の人口分布と施設のあり方を検討する時期が来ている。

## (2) まちづくりとの関係

両センターには和室や調理室があることから、災害時の指定避難所<sup>\*</sup>に指定されている。

また、能生生涯学習センターには能生地区公民館と能生地区社会福祉協議会が配置され、公民館活動や自治活動のほか、社会福祉活動の場にも活用されており、まちづくりとも関係がある施設である。

※ 指定避難所 被災者が一定期間滞在する施設で、市が指定するものをいう。このほか、緊急時に非難する指定緊急避難場所がある。

## (3) 利用者の動向

人口減少の傾向にあるが、一方で市民の自主的な生涯学習活動の高まりと、両生涯学習センターとも市民団体による定期的な利用があることから、横ばい状況が続くと考えられる。

## 4 整備方針

### (1) 適正規模、適正配置の基本的考え方

現状のとおり、当面能生地域及び青海地域の1か所を維持し、糸魚川地域は新設しないこととする。

その規模は、市町合併時の人口を考えた場合、1か所2,000㎡から3,000㎡程度の床面積を持つ建物を適正規模と考える。

なお、人口減少が続く場合の適正規模は、上記を上限とし、利用状況を見て判断する必要がある。

### (2) 整備に関する基本的考え方

2つの生涯学習センターは地区公民館を併設しているほか、能生生涯学習センターは能生図書館を併設している。

両施設とも効率的な複合施設であり、それぞれ施設の特徴を踏まえながら、長期的な視野を持って長寿命化を図ることとする。

なお修繕の際には、市民ニーズを分析しながら、利用が少ない部屋については用途変更を検討する。

また、災害時の避難所であることから、バリアフリー化及びエアコン配備を基本とする。

青海生涯学習センターについては、青海総合文化会館と隣接しており、改修の際には両方の施設の利用状況を分析し、状況によって統合等も検討する。

糸魚川地域は、糸魚川地区公民館が実質的な生涯学習センター機能を保有していると考えられるため新たな整備は行わない。

## 5 その他

本計画は、文部科学省が参照例示している社会教育施設等の個別施設計画である。

第2次糸魚川市総合計画の施策の方向は、以下のとおりである。

<p>第3節 生涯学習の充実</p> <p>社会教育の充実</p> <p>推進体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館を拠点に地域住民による自主的な学習活動や地域活動を充実させ、市民と行政が協働してひとづくり・まちづくりを推進します。</li> <li>・団体やグループ活動の活性化のため、リーダーの育成や支援体制を強化します。</li> </ul> <p>施設の機能充実と有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の大規模改修は計画的に行い、適切な維持管理により有効活用を図るとともに将来的な地域振興の核として多機能化を図ります。</li> </ul>
--

## 6 平成31年度から平成40年度までの修繕等検討計画

単位：千円

スケジュール					
区分	H31	H32	H33	H34	H35
修繕工事	能生センター 修繕 700			能生センター 空調設備更新 50,000	
	青海センター 受水槽撤去 300	青海センター 外壁改修等 1,500	青海センター 外壁等修繕 2,000	青海センター 外壁等修繕 2,000	青海センター 空調設備修繕 1,000
	排煙装置修繕 900	GHP点検 1,000			
計	1,900	2,500	2,000	52,000	1,000

スケジュール					
区分	H36	H37	H38	H39	H40
修繕工事	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000

※上記の計画は、平成30年度における総合計画実施計画や予算編成等の調整前の検討資料である。

## 第2 地区公民館

### 1 施設一覧

#### (1) 施設総括表（平成30年4月1日現在）

区分	施設数	経過年数別の施設数					
		～10年	～20年	～30年	～40年	～50年	51年～
公民館（※市所有）	16	4	4	0	6	2	0

#### (2) 施設の詳細（平成30年4月1日現在）

施設名称	代表所在地	建築年 (経過年数)	延床面積 m <sup>2</sup>	構造	階層
浦本地区公民館（市有）	大字中浜 1362-1	1998 H10(20)	499.20	木造	2
下早川地区公民館（市有）	大字上覚 22-2	2001 H13(17)	988.50	木造	1
上早川地区公民館（市有）	大字土塩 977-4	1981 S56(37)	531.20	RC造	2
大和川地区公民館（市有）	大字大和川 6346-1	2007 H19(11)	1,017.66	SRC造	1
西海地区公民館（市有）	大字水保 1845	1980 S55(38)	576.03	RC造	2
糸魚川地区公民館（市有）	横町 1-14-1	2014 H26(4)	1,854.58	RC・SRC造	3
大野地区公民館（市有）	大字大野 2303-1	1980 S55(38)	923.33	RC・木・S造	2
根知地区公民館（市有）	大字和泉 355-3	1977 S52(41)	512.53	RC造	2
小滝地区公民館（市有）	大字小滝 5230	1984 S59(34)	493.20	RC造	2
今井地区公民館（市有）	大字中谷内 1219	2003 H15(15)	525.45	木造	1
磯部地区公民館（市有）	大字筒石 355-4	1978 S53(40)	698.69	RC造	3
能生地区公民館（併用）	能生生涯学習センター内				
小泊地区公民館（併用）	中瀬館内				
西能生地区公民館（市有）	大字桂 490-1	2008 H20(10)	548.65	木造	1
中能生地区公民館（市有）	大字大沢 241-2	2017 H29(2)	513.93	木造	1
上南地区公民館（市有）	大字槇 248	1972 S47(46)	710.17	RC造	2
木浦地区公民館（市有）	大字木浦 3722-3	1979 S54(39)	415.91	木造	2
田沢地区公民館（市有）	大字田海 13-2	2012 H24(6)	211.53	木造	1
青海地区公民館（併用）	青海生涯学習センター内				
歌外波地区公民館(暫定使用)	歌支館内				
市振地区公民館(暫定使用)	市振支館内				
所有面積の計			11,020.56		

※ RC造：鉄筋コンクリート造 SRC造：鉄筋鉄骨造 S造：鉄骨造

## 2 現状と課題

### (1) これまでの施設整備規模、配置状況

#### ① 設置経過

昭和 21 年に文部省が制定した「公民館設置要綱」に基づき、旧村単位で公民館が設置された。当初は主に役場、学校等に併設されたが、社会教育の活発化により専用施設に移行してきた。

旧能生町の公民館は、地区の集会所を公民館として位置付けてきた経緯があり、旧能生町、旧磯部村、旧能生谷村、旧木浦村に設置している。

旧糸魚川市では、昭和 43 年の糸魚川中央公民館建設に始まり、昭和 59 年の小滝公民館の完成で 10 館体制とした。

旧青海町は、昭和 23 年度末の青海町公民館の開設以降、高畑、田海、寺地、西町、大沢、橋立の各地区に分館として設置した。

#### ② 整備規模

市町合併後の平成 23 年に公民館体制の見直しを行い、市内を 21 地域に分け、1 地域に 1 館の体制とした。

大和川地区公民館、糸魚川地区公民館を除き、平屋又は 2 階建てで、床面積は概ね 500 m<sup>2</sup>～700 m<sup>2</sup>である。

建物の利用上の区分については、従前の地区公民館を使用するほか、他施設との併設（能生地区公民館、小泊地区公民館、青海地区公民館）や、新築した田沢地区公民館がある。

地区公民館は、幅広い年代の地区住民が様々な活動を行う地域の拠点施設であるほか、災害時の避難所である。言い換えると地域の人が集まりやすい場所にあり、和室や調理実習室、会議室、軽運動場や活動発表等ができる多機能施設である。

#### ③ 配置状況

地域ごとに配置するため、能生地域で 7 館、糸魚川地域 10 館、青海地域 4 館の計 21 館であるが、能生地区公民館、小泊地区公民館、青海地区公民館は専用の建物を持たず、生涯学習センター等との併設型である。

このうち、能生地域の地区公民館については、平成 20 年度から 7 館体制となり、新市建設計画により平成 20 年 3 月に西能生地区公民館を新築、旧南能生センターを上南地区公民館としてリニューアルし、さらに小泊地区の中瀬館を小泊地区公民館として新たに開設することとした。

糸魚川地域の地区公民館は、10 地区とも専用の施設である。

青海地域の地区公民館については、平成 26 年度から 4 館体制となった。

## (2) 利用状況

公民館は、公民館事業のほか、地域住民の拠点施設として会議や学習会など、幅広い利用がある。

中でも糸魚川地区公民館は、平成 27 年に建て替えてから機能向上が図られ、利用者数が大きく伸びている。

また、下早川地区公民館、大和川地区公民館、糸魚川地区公民館など、新しく、軽運動スペースを持つ地区公民館は、利用が高い傾向にある。

能生地区公民館や青海地区公民館など、専用の専用の部屋を持たない、あるいは部屋数が少ない地区公民館の利用人数は低く表れている。

単位：人

公民館 / 年度	H17	H22	H27	H28	H29	H17 年以降 の年平均
浦本地区公民館	7,864	7,073	6,175	6,293	5,989	6,691
下早川地区公民館	13,918	12,015	10,365	12,229	12,305	12,393
上早川地区公民館	2,965	2,874	3,519	3,087	3,371	3,111
大和川地区公民館	7,673	10,968	13,567	18,427	16,055	13,315
西海地区公民館	8,489	5,714	4,491	5,763	6,415	6,073
糸魚川地区公民館	28,278	24,965	33,822	39,892	40,792	28,264
大野地区公民館	21,161	9,134	7,994	8,750	9,098	10,298
根知地区公民館	3,825	3,034	2,662	3,540	1,748	3,415
小滝地区公民館	5,462	5,704	5,943	5,621	3,474	4,918
今井地区公民館	5,305	4,101	4,558	5,135	4,870	4,803
磯部地区公民館	5,913	3,433	3,828	3,467	3,167	4,293
能生地区公民館	7,929		754	1,144	1,190	3,923
小泊地区公民館		3,825	5,265	6,173	4,594	4,630
西能生地区公民館		7,282	7,497	7,689	7,790	6,187
中能生地区公民館	3,130	3,633	3,140	3,915	3,930	3,690
上南地区公民館		2,852	5,933	6,391	5,423	4,601
木浦地区公民館	3,680	2,971	2,924	2,811	3,031	2,981
田沢地区公民館			1,460	2,468	1,977	1,842
青海地区公民館			627	635	573	725
歌外波地区公民館			483	473	511	445
市振地区公民館			689	940	945	741
合計	125,592	109,578	125,696	144,843	137,248	120,880



### (3) 課題

地区公民館は、建物（立地条件）によって課題が異なる。

なお、地区公民館の使い方については、時代のニーズに合わせた見直しが必要である。

- ① 施設整備の課題を以下のとおり分類する。
  - ・整備方針を検討しているもの。（上早川地区公民館、歌外波地区公民館、市振地区公民館）
  - ・建物の長寿命化を図るために計画的な改修が必要なもの。（上記以外の地区公民館）
- ② 上記のほか、共通する課題を以下のとおりである。
  - ・維持管理のため屋根防水や外壁補修、空調設備の更新など定期的な修繕が必要である。
  - ・軽運動場など大きな部屋にはエアコンがないため、災害時の避難所として適さない場合がある。
  - ・人口が減少している一方で、地域づくりなどの住民自治事業が増えており、事務室が手狭な公民館がある。（小泊地区公民館、西能生地区公民館）

## 3 分析と評価

### (1) 総合管理指針による分析と評価

地区公民館は、地区住民がよく利用しており、機能を十分発揮している。

また、耐震化、老朽化対策や予防保全に努め、公共施設等総合管理指針を実践している。

総じて、施設管理及び運営については、良好である。

### (2) まちづくりとの関係

現在当市では、地区公民館単位による地域の拠点づくりを進めており、地区住民にとって一番身近な施設となっているとともに、今後、地域づくりプランの実践で、まちづくりとの関係がさらに深まっていくと考える。

また、災害時の避難所にもなっており、社会教育、自治活動、福祉、健康増進など多くの機能を持つ施設である。

### (3) 利用者の動向

中山間地では、社会教育活動のほか、地区住民の会議やサロンの利用が多く、利用者は主に地区住民であるため、頻度は変わらないが、横ばい又は微減傾向である。

下早川地区公民館、大和川地区公民館、糸魚川地区公民館のように、建物が新しく、軽運動ができる広い部屋があり市街地に近い施設は、地区住民外の利用もある。

特に糸魚川地区公民館については、生涯学習センター的な機能を担っており、全市的な地域から利用されていて、今後も利用減少しないと見込まれる。

## 4 整備方針

### (1) 適正規模、適正配置の基本的考え方

現在の 21 地区公民館の区域に、それぞれ 1 施設を設置する。

地域コミュニティと地区公民館のあり方については、社会情勢等の変化に応じ、ハード部分と合わせて、持つべき機能について検討する。

また、建て替えの必要が生じる場合は、まず他の公共施設との複合化や統合を第一として検討する。

公共施設が近隣にない場合は、地区人口の推移や類似施設の有無を勘案しながら、人口 1,000 人に対して、床面積 500 m<sup>2</sup>程度の整備を基本として検討する。

なお、今後の人口動態にもよるが、地区公民館のエリアを変更する場合は、既存の地区公民館を使用するか、近隣の空施設や民間施設の活用を含めた利用とするか、両者を検討することを基本とする。

### (2) 整備に関する基本的考え方

現在の地区公民館については、まず計画的な修繕により現状を維持することとし、老朽化等による改修が必要となる場合は、改修と合わせ、玄関スロープや段差の解消などバリアフリー化を心掛ける。

軽運動場や調理実習室が無い公民館について、機能を代用できる施設が近隣にある場合は、可能な限りそれらを利用することとする。

また、地区公民館には、災害時の避難所としての機能があることから、必要に応じてエアコンを配備し、未配備については計画的に整備することとする。

また、車社会における公民館の駐車場整備は必須と考え、適切に舗装し、老朽化が進んだ場合は早期に補修することとする。

## 5 その他

第 2 次糸魚川市総合計画の施策の方向は、以下のとおりである。

### 社会教育の充実

#### 推進体制の充実

- ・地区公民館を拠点に地域住民による自主的な学習活動や地域活動を充実させ、市民と行政が協働してひとづくり・まちづくりを推進します。
- ・団体やグループ活動の活性化のため、リーダーの育成や支援体制を強化します。

#### 施設の機能充実と有効活用

- ・施設の大規模改修は計画的に行い、適切な維持管理により有効活用を図るとともに将来的な地域振興の核として多機能化を図ります。

## 6 平成 31 年度から平成 40 年度までの検討計画

単位：千円

スケジュール							
公民館	項目	H31	H32	H33	H34	H35	H36 ~ H40
浦本地区公民館	H10 建築 H29 改修						
下早川地区公民館	H13 建築						H38 大規模改修（屋根防水・外壁補修等）10,000
上早川地区公民館	S56 建築	改修					
大和川地区公民館	H19 建築						
西海地区公民館	S55 建築 H27 改修						
糸魚川地区公民館	H27 建築						
大野地区公民館	S55 建築 H24 改修		改修 調理室				
根知地区公民館	S52 建築 H24・27 改修						
小滝地区公民館	S59 建築			外壁 20,000			
今井地区公民館	H15 建築		エアコン 2,000	エアコン 1,500			
磯部地区公民館	S54 建築 H22 改修						
西能生地区公民館	H20 建築						改修 事務室
中能生地区公民館	H29 建築						
上南地区公民館	S47 建築 H23 改修						
木浦地区公民館	S54 建築 H21 改修						
田沢地区公民館	H26 建築						

※上記の計画は、平成 30 年度における総合計画実施計画や予算編成等の調整前の検討資料である。

※大規模改修は、新築から概ね 25 年、以前の大規模改修工事から概ね 20 年を経過した時点で実施するよう計画する。

## 第3 支館

### 1 施設一覧

#### (1) 施設総括表（平成30年4月1日現在）

区分	施設数	経過年数別の施設数					
		～10年	～20年	～30年	～40年	～50年	51年～
支館	16	2	3	0	5	2	4

#### (2) 施設の詳細（平成30年4月1日現在）

施設名称	代表所在地	建築年 (経過年数)	延床面積 ㎡	構造	階層
支館（須沢支館）	大字須沢 697-1	1968 S43 (50)	446.09	RC造	2
支館（須沢支館分館）	大字須沢 697-1	2004 H16 (14)	415.83	S造	1
支館（今村新田支館）	大字今村新田 587	1998 H10 (20)	419.86	S・木造	1
支館（八久保支館）	大字田海 13-2	1966 S41 (52)	405.77	木造	2
支館（田海支館）	大字田海 559-8	1962 S37 (56)	346.15	木造	2
支館（高畑支館）	大字田海 2755-1	1980 S55 (38)	478.32	S造	2
支館（寺地支館）	大字寺地 150	1971 S46 (47)	401.82	RC造	2
支館（名引支館）	大字寺地 224-1	1982 S57 (36)	510.00	S造	2
支館（東町支館）	大字青海 281-1	1984 S59 (34)	422.22	S造	2
支館（西町支館）	大字青海 917-1	2005 H17 (13)	195.02	木造	1
支館（中央支館）	大字青海 1013-2	1963 S38 (55)	412.64	RC・S造	2
支館（大沢支館）	大字青海 2673-3	2012 H24 (6)	245.94	木造	1
支館（歌支館）	大字歌 861	1967 S42 (51)	371.59	木造	2
支館（外波支館）	大字外波 360-38	1973 S48 (45)	289.19	木造	2
支館（市振支館）	大字市振 904	2015 H27 (3)	231.87	木造	1
支館（玉ノ木支館）	大字市振 1132	1984 S59 (34)	411.59	S造	2
支館（上路支館）	大字上路 1027	1985 S60 (33)	159.97	木造	1
計			6,163.87		

※ RC造：鉄筋コンクリート造 SRC造：鉄筋鉄骨造 S造：鉄骨造

### 2 現状と課題

#### (1) これまでの施設整備規模、配置状況

##### ① 設置経過

青海地域の16支館については、市町合併前に自治会の活動拠点として設置されている。

平成23年の公民館制度見直しを機に、平成26年度に地区公民館から地区公民館支館に移

行したものである。

新公民館体制移行への準備期間（平成 23～25 年）として各施設の耐震改修等を行い、平成 26 年から地区管理の支館となっている。

## ② 整備規模

定まった規定等はなく、施設のエリア人口によるが、概ね延べ床面積が 200 m<sup>2</sup>から 500 m<sup>2</sup>となっている。

## ③ 配置状況

支館は、青海地域特有の施設であり、青海地域行政区単位の 16 か所に設置している。

## (2) 利用状況

利用は安定しており、自治会活動やサークル活動等に利用されている。また、貸館として地区外からの利用もある。

下表のように、利用人数は、概ね横ばい状態である。

単位：人

施設名称（新）	H25	H26	H27	H28	H29	H25 と H29 の比率
支館（須沢支館）	8,706	8,882	8,578	8,230	7,124	0.82
支館（今村新田支館）	3,049	2,751	2,657	2,574	2,457	0.81
支館（八久保支館）	5,224	4,705	4,658	4,960	5,681	1.09
支館（田海支館）	5,300	4,910	4,642	4,542	4,364	0.82
支館（高畑支館）	1,001	1,428	1,270	1,262	1,654	1.65
支館（寺地支館）	1,893	3,346	2,813	3,581	3,465	1.83
支館（名引支館）	1,036	2,465	3,781	3,067	2,190	2.11
支館（東町支館）	4,181	4,001	3,102	3,120	3,032	0.73
支館（西町支館）	2,603	1,816	1,875	1,854	1,796	0.69
支館（中央支館）	2,560	3,672	3,174	3,328	4,040	1.58
支館（大沢支館）	1,566	2,578	2,574	2,305	1,921	1.23
支館（歌支館）	1,030	1,080	1,222	1,248	1,274	1.24
支館（外波支館）	2,126	1,692	1,336	1,576	1,894	0.89
支館（市振支館）	1,759	391	1,579	2,542	2,894	1.65
支館（玉ノ木支館）	934	1,241	1,356	1,509	1,467	1.57
支館（上路支館）	223	337	372	288	311	1.39
合計	43,191	45,295	44,989	45,986	45,564	1.05

### (3) 課題

支館の大規模改修は、主に旧青海町から引継いでいる青海地域公民館支館整備基金を財源として実施しているが、数が多いこと及び老朽化による今後の改修工事費の増大が懸念される。

今後、人口減少が続いて自治会活動が困難になった場合は、まず支館の統合が考えられる。

統合を検討する際は、避難所、投票所、市健康増進事業の会場などの機能を考慮しながら、他施設との併合利用も視野に入れる必要がある。

## 3 分析と評価

### (1) 総合管理指針による分析と評価

支館は、地元管理施設として地区住民がよく利用していることから、拠点施設としての機能を十分発揮しており、目的に合致している。

また、避難所に指定されているため、耐震化等の予防保全に努めており、公共施設等総合管理指針を実践している。

施設管理及び運営については良好であり、今後も地域活動拠点として利用する施設である。

### (2) まちづくりとの関係

現在当市では、地区公民館単位による生活拠点づくりを進めている。

この中で青海地域の基礎単位が実質的に支館であるため、地区住民にとって一番身近な施設となっている。

今後、地区公民館同様、地域づくりプランの実践とともに、まちづくりの関係性が深まっていくものである。

### (3) 利用者の動向

人口減少の傾向にあるが、今後も自治会・社会教育活動による一定の利用があり、当面は横ばい状況が続くと考えられる。

## 4 整備方針

### (1) 適正規模、適正配置及び整備に関する基本的考え方

支館は、旧青海町時代の経過の中で整備された施設であり、当面維持するものであるが、本来は自治会等の組織が所有し維持・管理していくべき施設であり、基本的に市が更新しないこととする。

したがって、適正規模を設定しないが、地区が合併する場合等は、施設の廃止や他施設との併合利用も含め、住民とともに研究していく必要がある。

## 5 その他

第2次糸魚川市総合計画の施策の方向は、以下のとおりである。

<p>社会教育の充実</p> <p>推進体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館を拠点に地域住民による自主的な学習活動や地域活動を充実させ、市民と行政が協働してひとづくり・まちづくりを推進します。</li> <li>・団体やグループ活動の活性化のため、リーダーの育成や支援体制を強化します。</li> </ul> <p>施設の機能充実と有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の大規模改修は計画的に行い、適切な維持管理により有効活用を図るとともに将来的な地域振興の核として多機能化を図ります。</li> </ul>
---

## 6 平成31年度から平成40年度までの検討計画

単位：千円

スケジュール						
内容	H31	H32	H33	H34	H35	H36 ～ H40
修繕	・八久保支館エアコン 900	・今村新田支館エアコン 1,500	・玉ノ木支館和室改修 2,000	・西町支館外壁改修 8,000	・名引支館外壁修繕 10,000	・老朽化の状況により、見直しながら改修する。

※上記の計画は、平成30年度における総合計画実施計画や予算編成等の調整前の検討資料である。

## 第4 集会所

### 1 施設一覧

#### (1) 施設総括表（平成30年4月1日現在）

区分	施設数	経過年数別の施設数					
		～10年	～20年	～30年	～40年	～50年	51年～
集会施設	8	0	0	4	4	0	0

#### (2) 施設の詳細（平成30年4月1日現在）

施設名称	代表所在地	建築年 (経過年数)	延床面積 m <sup>2</sup>	構造	階層
田屋会館	大字田屋 915-4	1994 H6 (24)	217.80	木造	2
下湯川内センター	大字大平 3321	1997 H9 (21)	212.00	木造	1
田伏会館	大字田伏 580-4	1981 S56 (37)	336.88	RC造	2
市野々会館 (H31.1 譲与)	大字市野々 788-2	1978 S53 (40)	164.43	木造	2
釜沢生活改善センター	大字釜沢 2772	1980 S55 (38)	141.20	木造	1
根小屋多目的集会センター	大字根小屋 881	1987 S62 (31)	231.34	木造	2
大所ふれあいセンター	大字大所 167-1	1997 H9 (21)	166.58	木造	2
磯部ふれあい会館	大字藤崎 992	2013 H25 (5)	集会 156.89	木造	1
		1980 S55 (38)	体育館 301.30	S造	1
計			1,928.42		

※ RC造：鉄筋コンクリート造 S造：鉄骨造

### 2 現状と課題

#### (1) これまでの施設整備規模、配置状況

##### ① 設置経過

##### ア 農林水産課関係

施設名称	補助事業名	開館日
田屋会館	集落地域整備事業	1994 H6. 7. 30 (24)
下湯川内センター	県営中山間地域総合整備事業	1997 H9. 4. 1 (21)
田伏会館	農村地域定住促進対策事業	1981 S56. 12. 28 (37)
市野々会館 (H31.1 譲与)	農村基盤総合整備事業	1978 S53. 10. 21 (40)
釜沢生活改善センター	農村地域定住促進対策事業	1980 S55. 11. 1 (38)
根小屋多目的集会センター	第三期山村振興対策事業	1987 S62. 10. 1 (31)
大所ふれあいセンター	ふるさとの木ふれあい事業	1997 H9. 7. 1 (21)



昭和 50 年代から、主に農村地域の地区、集落からの要望に応える形で、農村地域定住促進対策事業など、農林業の有利な補助メニューを活用して、旧糸魚川市が設置した。

現在、所有が市の施設として、地区に委託又は指定管理者制度※により運営している。

※ 指定管理者制度 地方自治体が所有する施設を民間団体に包括的に代行させることができる制度。

#### イ 生涯学習課関係

磯部ふれあい会館は、旧能生町が昭和 55 年 9 月に「魅力ある郷土建設整備モデル事業」を活用して整備した。

研修室と小体育館があり、合併後の平成 25 年度に研修室部分を建替えている。

### ② 整備規模

#### ア 農林水産課関係

整備規模は、1 階から 2 階までの低層階であり、延床面積は 200 m<sup>2</sup>から 300 m<sup>2</sup>で、建設時の集落及び地区の人口規模に応じて、補助メニューに沿った施設規模となっている。

#### イ 生涯学習課関係

磯部ふれあい会館は、地区公民館を参考に 450 m<sup>2</sup>程の規模となっている。

### ③ 配置状況

#### ア 農林水産課関係

糸魚川地域に 7 か所設置している。設置地区は、田屋地区・大平地区・田伏地区・釜沢地区・根小屋地区・大所地区・市野々地区であり、おおむね各地区住民の利用に限られている。

配置状況が糸魚川地域に偏っているのは、合併前の市町の施策によるものと考えられる。能生地域では、設置主体を各地区・集落とし、旧能生町の助成制度を活用しながら、集落が有利になるような設置を行ってきたものである。

青海地域では、行政システムとして公民館制度とともに、施設を整備してきた。

なお、当該 7 施設は、市町合併前は管理委託制度により地元が管理運営を行ってきたが、地方自治法の改正により、平成 20 年度から各施設を指定管理者制度へ移行している。

#### イ 生涯学習課関係

磯部ふれあい会館は、住民の社会福祉、社会教育、社会体育その他生活文化の発展への寄与のために能生地域に 1 か所設置している。

## (2) 利用状況

地区の中核施設として、地区行事や季節ごとの祭事、老人会などの住民活動に利用されている。

少子高齢化や住環境、ライフスタイルの変化などから転出が増えるなど、利用者数は減少傾向にある。また、人口減少の進む地区の利用者においては、高齢者が占める割合が増加していく傾向にある。

単位：人

施設名称	H25	H26	H27	H28	H29	H25 と H29 の 比率
田屋会館	1,359	1,030	1,145	1,085	927	0.68
下湯川内センター	465	458	170	262	237	0.51
田伏会館	3,491	3,415	3,233	2,788	2,879	0.82
市野々会館 (H31.1 譲与)	586	413	348	308	438	0.75
釜沢生活改善センター	384	358	403	332	349	0.91
根小屋多目的集会センター	1,789	2,017	1,660	1,704	1,584	0.89
大所ふれあいセンター	460	369	245	210	311	0.68
磯部ふれあい会館	3,109	4,434	4,499	4,467	4,240	1.36
計	11,643	12,494	11,703	11,156	10,965	0.94

### (3) 課題

#### ア 農林水産課関係

7施設とも、建設から20年～40年経過しており、老朽化が進んでいる。

平成20年度から指定管理者制度で運営しているが、集落地域の人口減少と少子高齢化の進捗が大きいため、役員の担い手が激減しており、十分な管理運営ができなくなる恐れがある。

維持や修繕において、地元設置の集会施設と市所有施設で、地区住民の負担額などに違いがある。

#### イ 生涯学習課関係

磯部ふれあい会館は、磯部地域の集会所としての利用が主であるため、当初の設置目的と合わなくなっている。

## 3 分析と評価

### (1) 総合管理指針による分析と評価

集会施設は、地区により適切に管理されており、地区活動の拠点施設として設置目的に沿った利用（磯部ふれあい会館を除く）がなされている。しかし、少子高齢化などによる地区・集落の規模が縮小しており、利用者数は減少傾向にある。

### (2) まちづくりとの関係

集会施設は、地区住民の活動拠点施設として、また季節ごとの祭事や老人会活動などの地区、地域活動で利用されており、まちづくりの中心施設である。

### (3) 利用者の動向

今後、人口減少や少子高齢化、生活環境、ライフスタイルの多様化などにより、地区からの転

出により、利用者数の減少傾向が続くと考えられる。

磯部ふれあい会館については、地区人口が減少傾向にあるものの、地区公民館と同様な地区住民の利用が見込まれる。

#### 4 整備方針

##### (1) 適正規模、適正配置の基本的考え方

今後、市が所有者となる地元集会施設の建設は、原則行わない。

ただし、施設の統廃合によって施設の適正な規模、配置の推進に繋がり、かつ真にやむを得ない場合は必要な協議を行うが、地域と行政との協働のあり方を明確にする中で、地区間の管理運営、維持補修などの全市的な負担の公平性確保を第一優先とする。

##### (2) 整備に関する基本的考え方

前述を基本とし、それでもなお整備が必要な場合は、補助金など有利な財源を確保したうえで施設整備を検討する。

ただし、その際には運営及び修繕等の必要な経費は、公平性の観点から、すべて地区住民の負担とする。

今後複数の地区で一つの集会場を使用する利用形態を検討・推進する。

現在市が所有している7か所の集会場については、地元と協議し、地元に移譲することを基本とする。

老朽化による大規模修繕及び建て替えが必要となった場合には、前述の方針を十分考慮したうえで実施の有無を判断する。

地区への譲与や売却が済んだ集会所は、自治会などの所有者が解体費用を負担する。このとき、糸魚川地区集会施設整備補助金の活用を周知する。

なお、施設の譲与が進まず、市が所有者となっている段階で解体が必要な場合は、市が解体費用を負担することを基本とするが、設置の経過及び前述の考え方を参考として、費用負担の協議を行うこととする。

市野々会館については、平成31年1月に市野々区に移譲した。

#### 5 平成31年度から平成40年度までの検討計画

スケジュール							
内容	H31	H32	H33	H34	H35	H36 ~ H40	
譲与		地元と協議して、集会場を地元へ段階的に譲与する。					

## 6 参考

### 【既譲渡施設一覧】

施設名称	補助事業名	開始日	譲与日
山口生活改善センター	第一期山村振興対策事業	昭和 48 年 10 月 27 日	平成 6 年 7 月 30 日
小滝生活改善センター	第二期山村振興対策事業	昭和 52 年 3 月 23 日	平成 9 年 4 月 1 日
猿倉多目的集会センター	第三期山村振興対策事業	昭和 58 年 10 月 21 日	平成 25 年 1 月 1 日
湯川内生活改善センター	第二期山村振興対策事業	昭和 52 年 3 月 23 日	平成 25 年 1 月 1 日
小滝生活改善センター	第二期山村振興対策事業	昭和 52 年 3 月 23 日	平成 25 年 1 月 1 日
市野々会館	農村基盤総合整備事業	昭和 53 年 10 月 21 日	平成 31 年 1 月 1 日

## 第5 その他の施設

### (1) 施設総括表（平成30年4月1日現在）

区分	施設数	経過年数別の施設数					
		～10年	～20年	～30年	～40年	～50年	51年～
その他	2	0	0	1	1	0	0

### (2) 施設の詳細（平成30年4月1日現在）

施設名称	代表所在地	建築年 (経過年数)	延床面積 m <sup>2</sup>	構造	階層
能生青年の館	大字能生 519	1988 S64 (29)	322.23	木造	3
青海少年の家	大字青海 614-1	1982 S57 (36)	289.84	木・S造	2
計			612.07		

※ S造：鉄骨造

## 2 現状と課題

### (1) これまでの施設整備規模、配置状況

#### ① 設置経過

能生青年の館については、若者の日常の交流の場として開設した。

青海少年の家については、青少年団体の研修宿泊施設として開設し、その後施設の機能を最大限に発揮させるため、平成7年に野生動物の生態研究で著名な野紫木氏を招聘し、青海地域の動植物等の研究や青少年教育講座を実施する施設として設置した。

#### ② 整備規模

少年の家及び青年の家については、設置基準を設定していないが、概ね述べ床面積が300m<sup>2</sup>である。

#### ③ 配置状況

青少年の健全な育成を図る目的で能生地域は能生青年の館を、青海地域には青海少年の家を設置している。

### (2) 利用状況

能生青年の館は、利用者数が少なくなっているが、近年は隣接する布引グラウンドを利用してグラウンドゴルフを楽しむ高齢者や少年サッカーチームが、休憩に利用する機会が増えている。青海少年の家は、自然教室等の事業で限定的に使用しており、一般貸し出しは行っていない。

### (3) 課題

能生青年の館は、施設の老朽化が進んでおり、今後修繕費用が嵩んでくると推測する。  
青海少年の家は施設の老朽化の一方で、耐震改修工事を見合わせている。

## 3 分析と評価

### (1) 総合管理指針による分析と評価

両施設とも利用者数が多くないこと、建設当初と利用形態が変わりつつある、という傾向にある。

公共施設等総合管理指針の主旨から、老朽化が進んでいる能生青年の館及び青海少年の家は、施設のあり方を見直し検討すべき施設となっている。

### (2) まちづくりとの関係

両施設とも、直接的な関わりは少ない。

### (3) 利用者の動向

能生青年の館は、当初の目的に沿った利用は減少しているが、布引グラウンドのトイレとしての利用が増えている。

青海少年の家は、目立った利用者増を見込めないものの、現状維持で推移すると考える。

## 4 整備方針

### (1) 適正規模、適正配置及び整備に関する基本的考え方

現段階では、いずれの施設も市によって再整備しないこととする。

なお、現在の施設については、稼働率と利用者の地域を分析しながら、地元や民間への譲渡の方向で検討する。

いずれの施設も本来の目的と実際の利用状況には差異が生じているものであり、施設自体のあり方を客観的に再検討しなければいけない。

## 5 平成 31 年度から平成 40 年度までの検討計画

スケジュール						
内容	H31	H32	H33	H34	H35	H36 ~ H40
修繕	現状の機能を保持するための必要な修繕の実施					

※上記の計画は、平成 30 年度における総合計画実施計画や予算編成等の調整前の検討資料である。

